公用車売却仕様書

1　売却物品　区分８_３_４
　平成 25 年式 スズキ　エブリィ
2　引渡し場所
　広島県三原市宮沖１丁目 18　旧宮沖市営住宅跡地駐車場
3　売却台数
　１台
4　名義変更（廃車）等にかかる諸費用
　名義変更（廃車）等にかかる諸費用は、受注者負担とする。
　自賠責保険料の三原市への還付は不要。
5　搬出方法
　市が指定する日時に、受注者自らが車両を搬出する。また、施設の運営に支障をきたさないよう搬出しなければならない。
6　車両の引渡し
　車両の引渡しは、諸手続きが完了し、売却代金の納入がされた後とする。
7　売却代金の納入
　売却代金の納入は、納入通知書により納入期限（令和８年 12 月 22 日(火)午後２時 30 分）までに納付すること。
8　引渡し期限
　令和９年１月 15 日（金）
9　売却する車両について

登　録　番　号	一時抹消登録済
初度登録年月	平成 25 年 6 月
用　途　等	乗用
車　名	スズキ
自動車検査証 有　効　期　限	期限切れ
走　行　距　離	82,747ｋｍ
乗　車　定　員	４人
総排気量又は 定　格　出　力	0.65ℓ
燃 料 の 種 類	ガソリン

10　その他
　(1) 売却物品は現状渡しとする。
　(2) 物品の引渡し完了後は、当該車両構造及び損傷箇所等に対する修繕等の要求及び、不要物品等の引取要求は、一切受け付けないものとする。